

チェック1

ガス機器を安全にお使いいただけるよう、ガス機器とガスの種類とが合っているか確認し、注意喚起に努めています。



ご家庭の皆様へ
ガス安全使用のお願い

リフォーム、お引越しの時

ガス機器には、適合するガスの種類を示したラベルが貼られています

ガスの種類は、住んでいる地域によって異なる場合があります。引っ越しなどでほかの地域に行くと、それまで使用していたガス機器が使えないことがあります。ガス機器がガスの種類とあっていないと、正常な燃焼をせず、事故の原因となり、大変危険です。ガス機器には、適合するガスの種類を示したラベルが貼られていますので、

- 引っ越しの際
- 新しくガス機器をお買いになるとき
- 知人からガス機器を譲り受けたとき

などには、ガス機器がガスの種類とあっているか、ご使用前に必ず確認してください。ガス機器とガスの種類があていないと、火災や不完全燃焼により一酸化炭素中毒をおこすことがあり、大変危険です。

※お住まいの地区のガスの種類については、ガス事業者を確認してください。



AB-120(a)1.....形式
 ガス用●●●.....適合するガスの種類
 ○○kw(○○kcal/h).....ガスの消費量
 201104-0001.....製造年月・製造番号
 ○○○○株式会社.....メーカー名

出典：経済産業省HP

チェック2

一酸化炭素中毒になることを防ぐため、ガス機器を使用する時は、換気扇を回すか窓を開けるなど換気するよう、周知に努めています。

室内でガス機器をお使いの時は 換気扇を回すか窓を開けて換気をしてください

換気不足は一酸化炭素中毒の原因となり、とても危険です！

ガスは、新鮮な空気を求めています。換気が不十分な状態でガスが燃焼すると、不完全燃焼となり、一酸化炭素中毒になる恐れがあります。換気扇を回すか、窓を開けるなど必ず換気をしましょう。

キッチンで

コンロや小型湯沸器の使用中は、必ず換気扇を回すか、窓を開けて換気をしましょう。

※ただし、煙突のある開放式の湯沸器・風呂がまでお風呂を沸かしているときやシャワーを使っているときに、台所の換気扇などを使用すると、風呂がまの排気が浴室内などに逆流し、一酸化炭素中毒をおこす場合があります。同時使用は避けてください。



お部屋で

ガストーブの使用中は、30分に1回程度、新鮮な空気に入れ替えましょう。



出典：経済産業省HP

チェック3

現在製造されているガスコンロには、様々な安全便利機能が搭載されており、事故を未然に防いでいます。

ガス機器も古くなったらお取替えを！（安全型機器のおすすめ）

ガス機器も古くなってくると、部品が劣化し、火災や事故を起こす恐れがあります。古いガス機器は、安全装置が搭載された、安全型機器へお取替えされることをお勧めします。

すべてのバーナーに最新センサがつきます。 **Si** 全ロセンサー搭載センサーコンロ

08年4月から製造されているガスコンロは、すべてのバーナーに、煮こぼれや点火ミスなどで火が消えた時にガスをストップする立ち消え安全装置、天ぷら油の温度が約250℃になると、ガスを止め火災を防止する調理油加熱防止装置、消し忘れ消火、早切れ防止機能など、安全便利機能を搭載しています。



出典：経済産業省HP

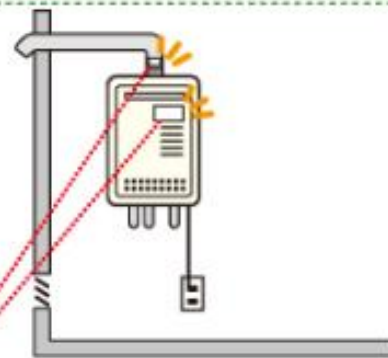
チェック4

法令により適正な給排気設備の設置が義務づけられているガス機器の工事は、施工品質を確保するため、国で定められた資格を保有した者が施工しています。

屋内のガスふろがま、湯沸器などの設置工事には、 国の資格が必要です。(ガス消費機器設置工事監督者)

給排気設備に不備があると、一酸化炭素中毒を引き起こす恐れがあることから屋内にガスふろがま、湯沸器などを設置するときは、法令により適正な給排気設備の設置が義務づけられています。

設置工事は、国で定められた資格（ガス消費機器設置工事監督者）を有する者の下で実施するか、資格を有する者が直接実施しなければなりません。（小型湯沸器を除く）



特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律第6条の規定による表示	
工事事業者の氏名 又は名称及び連絡先	TEL.
監督者の氏名	
資格証の番号	
施工内容及び 施工年月日	年 月 日

出典：経済産業省HP

チェック5

安全機能の付いたガスメーターの普及率は全国で99.8%（平成24年11月30日時点）に達しています。安全機能の一つとして、震度5程度の地震で自動的にガスを遮断する機能を持たせ、2次災害を防止しています。

あっ！地震 火元は任せマイコンメーター ご自宅に設置してあるガスメーターが ガスを自動でストップします。

震度5程度の揺れを感知してガスメーター(マイコンメーター)が自動的にガスを止めます。

ガスメーター(マイコンメーター)は24時間、365日安全を見守っています。

ガスメーター(マイコンメーター)は、ガス使用量の計測を行うだけでなく、震度5程度の地震の発生時はもちろん、多量のガス漏れ、ガス機器の長時間使用等に自動的にガスを止める安全装置が内蔵されています。

ガスメーター(マイコンメーター)の設置場所は、一戸建ては家の周りに、マンションはメーターボックスの中にあります。



出典：経済産業省HP

チェック6

ガスメーターの安全装置によってガスを遮断した場合、早期にガス使用を再開できるようにお客さま自身で復旧することができるようにしています。

復 帰 の 手 順

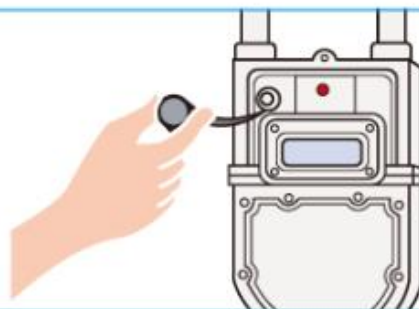
1

器具栓を閉じるか、運転スイッチを切り、すべてのガス機器を止めてください。屋外の機器も忘れずに。使っていないガス栓は閉まっていることを確認してください。この時メーターガス栓は閉めないでください。



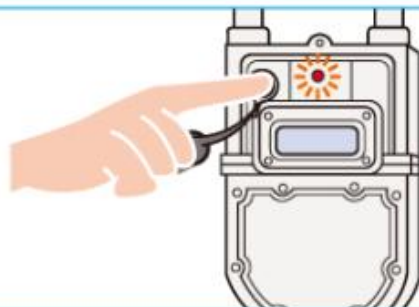
2

復帰ボタンキャップを左に回し、キャップを外してください。



3

復帰ボタンが止まるまでしっかり押し、表示ランプが点灯したらすぐに手を離してください。キャップは必ず元通りに取り付けてください。



4

約3分間待ちます。

この間ガス漏れがないか確認していただきますので、ガスを使わないでください。3分経過後に、再度ガスメーターをご確認頂き、赤ランプの点滅が消えていれば、ガスが使えます。



出典：経済産業省HP

チェック7

土の中では鉄製のガス管の腐食が進行します。そのため、腐食に強いポリエチレン管などへの交換に努めています。

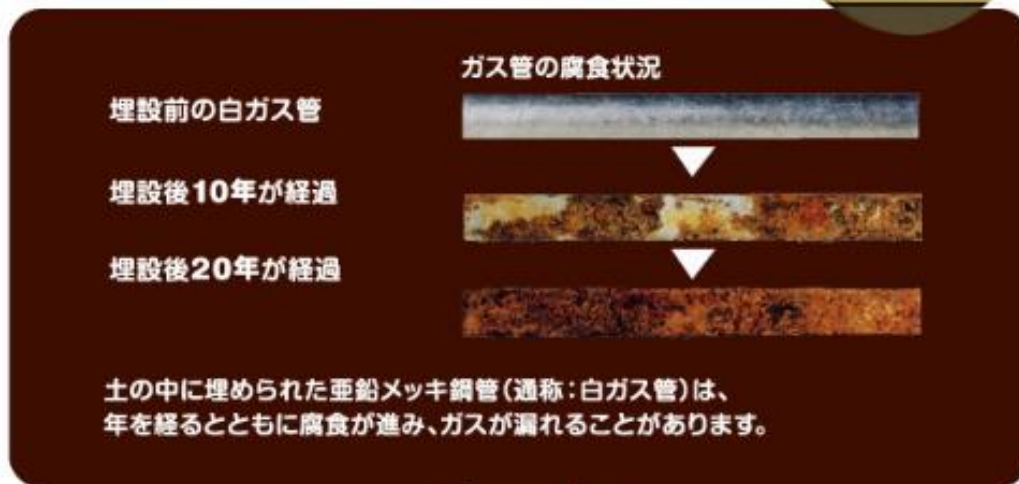
※敷地内のガス管はお客様の所有であるため、お取り替えは有償となります。

古くなったガス管は、 お早めにお取り替えください。

土の中の白ガス管は、古くなって腐食が進むと
ガスが漏れることがあります。



目に見えない土の中で、ガス管の腐食が進行しています。



白ガス管の取り替えは

**約20年を
目安に
交換を!**

埋設環境により差はありますが、
「およそ20年が取り替えの目安」
といわれます。

ポリエチレン管など、腐食や地震に強く、未永く安心して
使用できるガス管への交換をおすすめします。

配管場所にあわせた、最適なガス管がそろっています。

ポリエチレン管



- ポリエチレン製
- 土中埋設部分に使用
- 優れた耐食性、耐震性

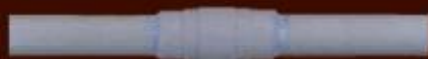
ポリエチレン管は、腐食や地震に強く、災害対策にも有効です。

ポリエチレン被覆鋼管



- ポリエチレンで鋼管を被覆
- 土中埋設部分に使用
- 優れた耐食性

硬質塩化ビニル被覆鋼管



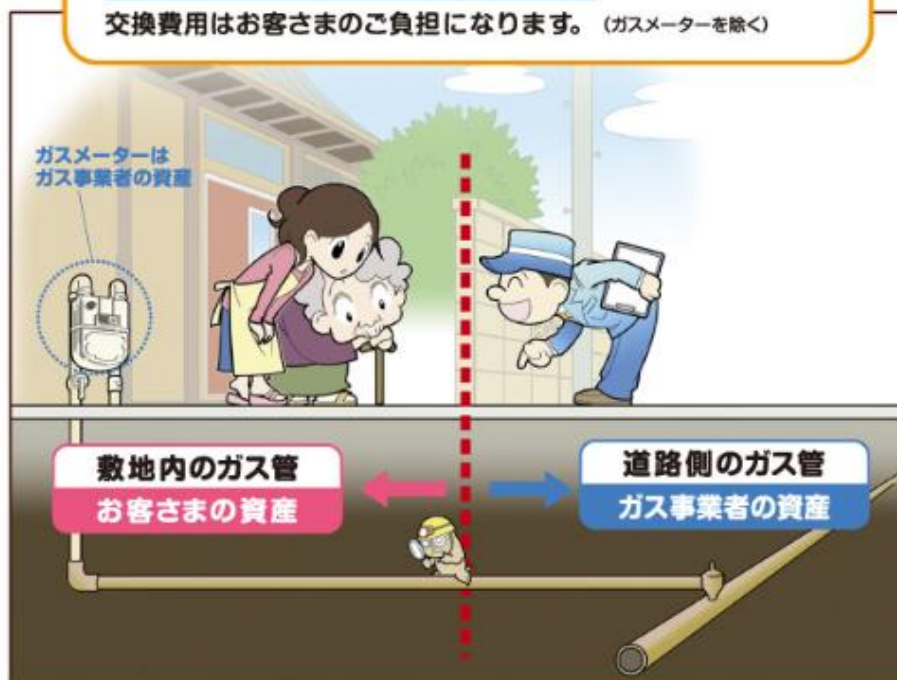
- 塩化ビニルで鋼管を被覆
- 露出部および土中埋設部分に使用
- 優れた耐食性

腐食に強いポリエチレン管などに交換することをおすすめします。

敷地内のガス管は、あなたのものです。

敷地内のガス管は、お客さまの大切な資産であり

交換費用はお客さまのご負担になります。(ガスメーターを除く)



出典：経済産業省HP

チェック 8

高い圧力のガス管には、強度や柔軟性に優れた素材を使用することで、地震時の地盤変動にも耐えられるよう努めています。

安全を確保するため、高い圧力のガス管には材料や耐震設計等に関する技術指針を定め、これを満たす素材等を使用することで、地震時の地盤変動にも耐えられるよう努めています。

1995年に発生した阪神・淡路大震災やそれ以降に発生した地震においても、本技術指針が高いレベルの地震動に対して耐震性を有することが確認されています。

参考資料

- ・(一社)日本ガス協会 技術部 供給・幹線技術 G「中低圧ガス導管耐震設計指針 新旧対照表」 2013年1月
- ・(一社)日本ガス協会 技術部 供給・幹線技術 G 高圧ガス導管耐震設計指針 新旧対照表 2013年1月

チェック9

ガス漏れ、ガス事故等の緊急時に備えて、24時間・365日保安体制を構築しています。

ガス臭いと感じたら、
すぐガス事業者へ連絡を！

警告

火気厳禁

火気は絶対使用しないでください。
換気扇・電灯などのスイッチは、着火源となるので
絶対手を触れないでください！



窓やドアを大きく開けましょう。



ガス栓やメーターガス栓を閉めましょう。



すぐにガス事業者(一般ガス事業者・簡易ガス事業者)へ
連絡してください。



ガス事業者への緊急連絡手順



地震や火災の時も、あわてずに！
あせらず、ご自分の安全を確保したあと、ガス栓を閉めてください。

ガスの事故がなくなるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

出典：経済産業省HP

チェック 10

大規模な災害発生時は、早期にガス使用が再開できるようガス工事業者も含め、ガス業界を挙げて応援する体制を構築しています。

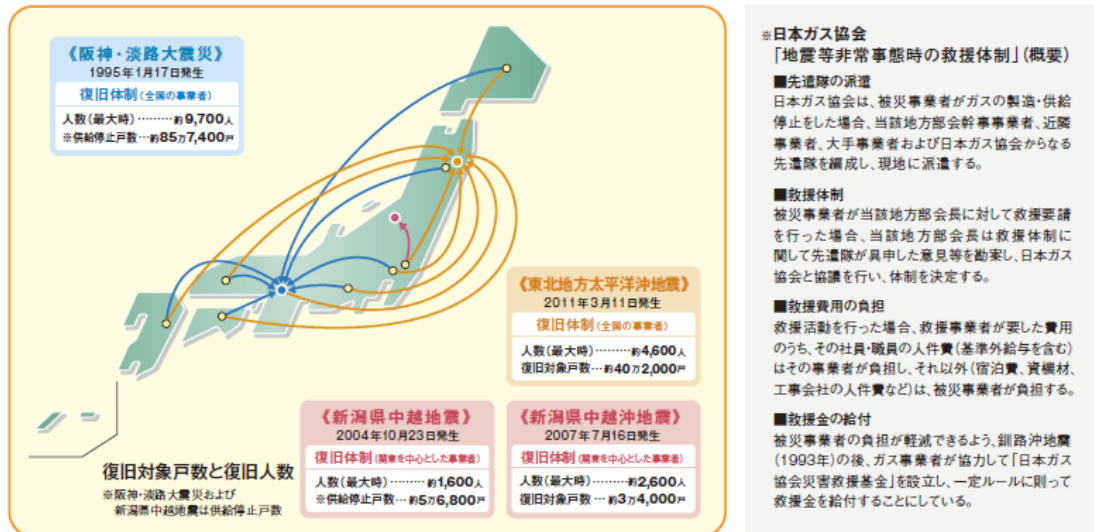
速やかな復旧のための応援体制を整えています



ガス事業者間の相互応援体制

【復旧対策】

大規模な災害発生によりガスの供給を停止した場合などには、ガス業界を挙げて救援する体制※が確立されています。



出典：経済産業省HP

チェック 11

安全にガスをお使いいただけるよう、40ヵ月に1回以上、お客さま宅にお伺いし、ガス漏れ点検や給排気設備等の調査などを行っています。

ガス事業法 抜粋

第四十条の二 ガス事業者は、経済産業省令で定めるところにより、ガスを消費する場合に用いられる機械又は器具（附属装置を含む。以下「消費機器」という。）を使用する者に対し、ガスの使用に伴う危険の発生の防止に関し必要な事項を周知させなければならない。

2 ガス事業者は、経済産業省令で定めるところにより、その供給するガスに係る消費機器が経済産業省令で定める技術上の基準に適合しているかどうかを調査しなければならない。ただし、その消費機器を設置し、又は使用する場所に立ち入ることにつき、その所有者又は占有者の承諾を得ることができないときは、この限りでない。